

県道麻生古屋梅ノ木線 改良促進協議会だより

<令和4年度> 令和5年2月24日 発行
 編集・発行：県道麻生古屋梅ノ木線改良促進協議会
 (事務局：高島市都市整備部国県事業対策課)
 TEL：0740-25-8013 FAX：0740-25-8518

県道麻生古屋梅ノ木線道路事業について

滋賀県道・京都府道781号麻生古屋梅ノ木線は、高島市朽木麻生から朽木古屋および京都市左京区久多を經由して、大津市葛川梅ノ木町に至る道路です。路線の総延長は40.2kmあります。(高島土木事務所管内：35.1km、大津土木事務所管内3.0km、京都市管内2.1km)

高島土木事務所管内については、平成10年度から継続して事業が進められ、現在も将来10年間の具体的な道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」の対象として事業が行われています。

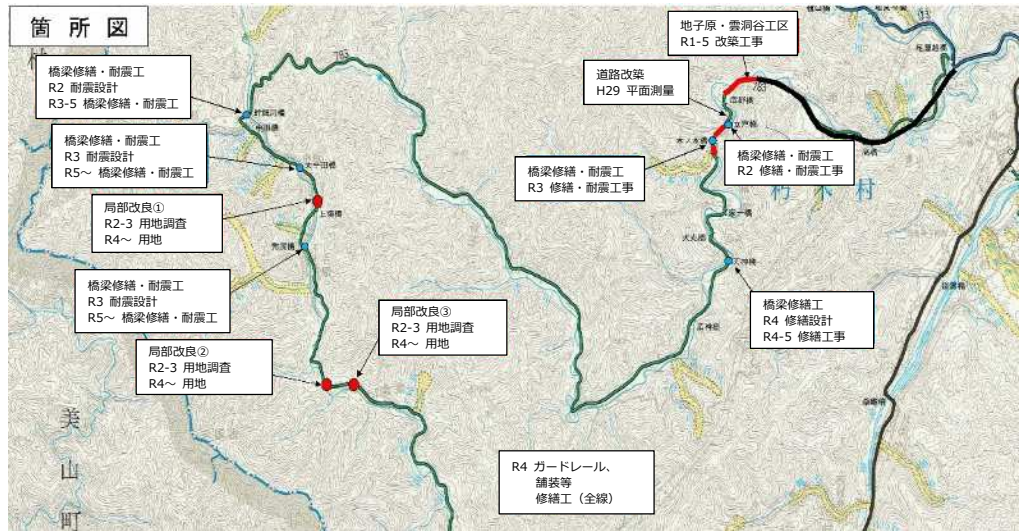


朽木地子原～雲洞谷工区 仮栈橋設置状況

事業概要と令和4年度の実施状況

<高島土木事務所管内>

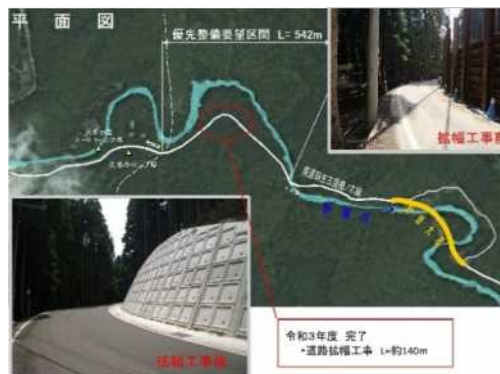
- ・地子原～雲洞谷工区：
道路改築工事 L=167m
(仮設栈橋設置)
- ・中牧地区、桑原地区：
局部改築 用地買収等
- ・天神橋：修繕設計
- ・針畑川橋：修繕・耐震工
- ・全線：ガードレール等修繕工



高島土木事務所 事業箇所図

<大津土木事務所管内>

- (R3年度)
- ・道路拡幅工事 L=140m
(最優先区間として要望している尾曽越橋～火挟橋までの間540mの内、特に見通しが悪く優先順位が高い区間)



大津土木事務所管内 道路拡幅工事箇所図



京都市管内改良(予定)箇所図

<京都市管内>

- ・延長2.1kmの内、1kmは、平成13年度までに道路拡幅や線形改良が完了
- ・部分的な道路改良(待避所整備等)を実施
(令和3～4年度：図中の⑦)



施工前



施工後(令和4年4月完成)

京都市部分改良 実施写真

※裏面もご覧ください。

地元の声を滋賀県と京都市に届けました

道路改良事業の推進を滋賀県と京都市へ

～ 令和4年度要望活動 ～

令和4年8月8日（月）、正副会長と理事7名で滋賀県庁を訪問し、本年度の要望活動を行いました。三日月知事に、次の4点を要望しました。

【要望内容】

- ① 朽木地子原（地子原～雲洞谷工区）における狭隘区間の道路改良事業の進捗を図ること。
- ② 朽木能家、中牧、桑原における狭隘区間の道路改良事業の進捗を図ること。
- ③ 朽木小川八タゴ橋前後における狭隘区間の道路改良事業の進捗を図ること。
- ④ 上記以外についても、狭隘区間における部分的な改良を図ること。

令和4年8月23日（火）、柳生高島市都市整備部長が京都市役所を訪問し、永田道路建設部事業促進担当部長に「京都市左京区久多川合町川合橋から高島市朽木小川までの道路改良事業の促進」について要望しました。



永田部長 左：柳生部長



三日月知事（写真中央）左から駒池理事、佐藤大津市長、福井高島市長。
右から榊理事、山田理事、河原副会長、佐々江副会長



要望活動の様子（滋賀県知事室にて）

現地踏査を実施しました

令和4年10月27日（木）、県（府）道麻生古屋梅ノ木線の道路改良事業の進捗状況や工事の状況を確認するための「現地踏査」を下記のとおり実施しました。当日は、当協議会の理事等14名にご参加いただき、それぞれの現場で、京都市道路建設課、大津土木事務所道路計画課、高島土木事務所道路計画課の担当者から工事概要や今後の予定について、説明を受けました。



葛川梅ノ木町 道路拡幅工事箇所



久多川合町 待機場所整備箇所



朽木小川 橋梁拡幅工事箇所



朽木地子原 道路改築工事箇所

【内容】

- ① 大津土木事務所管内
R3年度道路拡幅工事箇所
（葛川梅ノ木町）
- ② 京都市管内
待機場所整備箇所（久多川合町）
- ③ 高島土木事務所管内
橋梁拡幅工事箇所（朽木小川）
局部改築予定箇所（桑原）（中牧）
橋梁耐震工（針畑川橋）
局部改築予定箇所（能家）
橋梁耐震工（立戸橋）
道路改築工事箇所（朽木地子原）

予防伐採について

市では台風時の風倒木などによる集落の孤立や停電の発生が懸念されることから、これまでの被害状況等を踏まえて、令和2年度から5か年の計画で、当該路線沿いの予防伐採をモデル事業として進めています。今後は道路管理者である県や各事業者との協力体制を含めた予防伐採制度の構築が望まれます。